

## 令和5年度(第25回)佐賀市重要産業遺跡調査委員会 議事録

日時:令和5年12月21日(木)13時00分から17時00分

場所:佐賀市役所大財別館 4-3会議室

出席者:

[委員]渡辺会長・田端副会長・安達委員(リモート)・正垣委員・前田委員・本多委員

※笹田委員は欠席

[事務局]筒井地域振興部長・北島文化財課長・角参事兼副課長・松本係長・古賀主幹・楠本・三代

・中野・木島・大平・紺野・井上

内容:

〈報告事項〉前回(第24回)委員会での主な意見と対応方針について

〈協議事項〉精煉方跡の調査について

①今年度の発掘調査について

②文献調査について

議事:

### 【会議の公開、非公開について】

◇会長

「佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程」第4条の規定により、この審議会の公開の可否をはかりたい。公開でよろしいか。

◇委員

(はい)

◇会長

それでは、本日の審議会を公開とし、これより議事に入る。

### 【報告事項】

前回(第24回)委員会での主な意見と対応方針について

※事務局より説明(以下、質疑応答)。

◇委員

資料1(3頁)の表⑦に「坩堝片」とあるが、これは硝子(関連)の坩堝か。

◆事務局

はい。

◇委員

資料1(4頁)分布図にオレンジ色で範囲が入っているが、左側のP5～7は根固めを含めた範囲か。

◆事務局

根固めまで含めている。礎石の残存状況の分類で、1～3類をひとまとめにした。

◇委員

建物の軸を考えると、根固め全体の中心部ではなく、礎石の中心部を結んだほうがよい。今後は礎石も含めて図面を作成してほしい。

◆事務局

表示の方法などについて、今後は注意したい。

### 【協議事項】

#### ①今年度の発掘調査について

※事務局より説明(以下、質疑応答)。

◇会長

まず(資料2の)「精煉方略図」にトレンチを配置した図面で、西側からトレンチ1・2・3ということによろしいか。

◆事務局

はい。

◇会長

意見を伺う際に3つのテーマに分けて伺いたい。1つ目は第4次調査東隣接地について。2つ目はトレンチ1・2について。3つ目はトレンチ3について。

まず、第4次調査東隣接地について、意見や質問があったらお伺いしたい。

◇委員

「精煉方略図」の石黒・田中の居宅は、精煉社の図面(※「精煉社全図」)でも住居として表現されていて、南側の中村氏居宅のところにも建物がある。現場を見ると、古い時期の立派な礎石と小規模な束柱を支える礎石とが混在している。平成21年度の調査の遺物から推定すると(時期は)18世紀中頃で、(資料1の3頁)1～3類の礎石は、精煉方から精煉社の時代にかけて利用されていたようだ。主要な礎石の配置が精煉社の図面と合うのではないか。ぜひ今回の調査結果の図面と精煉社の図面とを合わせていただきたい。

◆事務局

重ねた図面で再度検討したい。

◇委員

現段階では、「精煉方4次調査区平面図」（資料Iの4頁）P1～5とP6～10の列は一つの建物と考えているのか。

◆事務局

その可能性はあると考えている。

◇委員

では、P14～P16・17は別棟か。

◆事務局

まだ検討中であり、別棟とは言い切れない。

◇委員

先ほど委員から指摘があったように、精煉社時代の建物とどう重なるかを意識して検討してほしい。

◆事務局

調査しながら、検討したい。

◇会長

続いて、トレンチ1・2の調査について、意見や質問をお伺いしたい。

◇委員

トレンチ1の土層図は、第2層が「灰色土（黒灰色土が帯状に混入）・青灰色土が互層に混入」となっている。現場で見ると、水の流れがあり、流れ込んできたものが少しずつ溜まって形成された地層のように見える。例えば、宅地に池や流路があった可能性を示す絵図面はあるか。

◆事務局

それは、精煉方の時期か。

◇委員

恐らく精煉方より前の時期。ただ、精煉方時代にも居宅は鍋島主水の時代から受け継がれているだろう。手掛りのようなものはあるか。

◆事務局

今の段階では確認できていない。

◇会長

文献のほうで何か記述があるか。

◇委員

鍋島主水の頃はよく分からない。少なくとも「精煉社全図」ではトレンチ位置が庭園となっている。どこまで遡れるか分からないが、ずっと庭園として使っていた可能性はある。

◇委員

庭園に絡むと仮定すると、18世紀の鍋島主水時代の層があって、その上の真砂土は近現代の人工的で大規模な造成土だと目安を付けることができ、一つの手掛りになる。

◇委員

トレンチ2の自然層は、佐賀市内の遺跡でいうと兵庫南の圃場整備に似ている。典型的なのは佐賀城本丸で、堀の土を内側に盛り上げて自然に乾燥させるとこのような土になる。このトレンチが人工的な地形層か整地層か(の判断)は、今回の調査では難しい。

「精煉方略図」の南側の湿地にあたる場所は、平成21年度の調査では堀とも溝ともつかないような立ち上がりが見出している。今後の精煉方跡の調査では、確実な自然層を確定させてから、それぞれの土層の状況を見返すことが必要である。

◆事務局

ありがとうございます。水路の部分にかかる可能性があるか。

◇委員

水路の跡などがあると思っている。

◆事務局

注意しながら調査したい。

◇委員

現場で、(トレンチを)北側の宅地のほうにL字型に延ばして、真砂土や地層の広がりを確認する話が出ていた。トレンチ2の両端のどちらかを北側に延ばし、青灰色土層の広がりや、トレンチ1の真砂土のようなものとぶつかるかを調査してはどうか。

◆事務局

北に延ばして第一層目の下を確認し、違ったらL字に曲がったところをまた下げたい。

◇委員

青灰色土層がだらだらと上がるのか、それとも掘り込みのようにになっているのか。検出状況次第で、人工的か自然堆積かという手掛りになるかもしれない。

◆事務局

ありがとうございます。

◇委員

資料2(4頁)に解体前の土蔵の写真がある。(現場では)トレンチ内で一段下がって検出された棹石と、半分地上に露出しているトレンチ外の棹石があった。この写真の棹石と、トレンチ内・トレンチ外に残っている棹石との関係については、どのように考えているか。

◆事務局

接点は確認できていない。南北の棹石の東端の部分だけでつながっていると考えていたが、北への延長線上の土を下げて、接するところを確認したい。

◇委員

土蔵解体前の写真についてだが、地上部分の棹石は写真の範囲のものか、それとも解体された土蔵の地下にあったものか。北側と南側の地上に近い箇所に棹石があるため、トレンチを延ばして、そことの関係を見るとよい。委員の話だと、明治44年には土蔵はなく、それ以降に建てられたということだった。精煉合資社時代に生きていた地面の高さが分かると、それから古い時代に向かって重層的になっている遺構の切り込み面との関係が分かる。南北にトレンチを延ばして、棹石が写真の棹石なのかどうかを確定してほしい。

◆事務局

分かりました。

◇委員

この上の土は硬いのか。

◆事務局

そのとおり。人力で掘るのは難しいので重機で掘った。

◇委員

ピンポールを差し込んでも見つからないか。

◆事務局

一応、トレンチ調査をする前に試してみたが、難しかった。

◇委員

この棹石は、両脇のものどう関係するか。おそらく下に潜り込んでいると思うが、それも含めて確認していただきたい。そうすれば合資会社時代、あるいは明治終わりぐらいまでの礎石が分かるので、精煉合資会社時代の作業面が分かり、その下が幕末のものである可能性がある。今後の地層の把握にとって重要なので、ぜひやっていただきたい。

◆事務局

ありがとうございます。

◇委員

トレンチ3の棹石よりも東側。面的に見るとかなり地層が錯綜するような関係だが、今後どのような対応をされるのか。

◆事務局

何かご意見をいただければありがたい。

◇委員

棹石のすぐ真下に瓦礫を一緒にした層があって、棹石の下に入り込んでいる。そうすると、手前の黒・白・青灰色の土とどちらが先かが、瓦礫の層の層位的な位置付けになり、さらに棹石の位置付けになる。そのため、層位関係をしっかりと押さえておく必要がある。

◆事務局

層の切り合いが分かるように、もう少し下げたほうがよいか。

◇委員

作業の順番としては、棹石の先の層を追いかけて、とりあえずその面まで落としてみる。予想では、棹石の上面が延び、表面に見えている石の下に潜り込むと思う。それを確認してから、どこを下げればよいか判断したほうがよい。

◆事務局

トレンチの片側は、全体的に少し広げながらでよいか。

◇委員

写真の右側（※北側）に幅50cm～1mくらいに（トレンチを）延ばし、棹石の上面をまず検出する。その面で揃えて、表面の石との噛み具合を確認してから、下のほうとの関係を考えてほうがよい。もし確実に棹石の下に潜り込んでいて、本来一体のものだと確認できたら、何がよいか整理できる。

◇委員

今出ている棹石は、少なくとも見えている範囲で2段あるのか。

◆事務局

はい。

◇委員

その下端も調べないといけない。下に2段あって、もう1段あるのか。または、その下の2段目が地表面に載っているのか。

◆事務局

まだトレンチも（入れていないし、ピンポールを）差したりもしていない。

◇会長

今回の発掘調査全体について、何か質問・意見があればお願いしたい。

◇委員

いろいろな制約下で小規模な発掘調査が続いている状況。今の調査は、幕末の精煉方という産業遺産の全体像を把握するために進めているという認識を常に持ってほしい。居宅跡の東側・西側部分の礎石配置や土層などは「精煉方略図」を補強する。精煉方より古い時代にあったが、それが精煉社時代まで（継続

して)利用されている礎石と分かれば、この部分はこれで引き算が完了する。

トレンチ1・2・3については、精煉方時代の地上面の高さや土が分からないと話にならない。前準備として、精煉社時代の地面の高さを確定させるのが、この調査の主題になっている。あくまで究極の目的は、幕末の産業遺産である精煉方の全体像を把握することである。

これからも調査は毎年度続けると思うが、年度ごとに調査担当者が明記して進めていかないと、当初の目的が分からないまま進んでいくことになる。先ほど自然層の話をしたが、平成21年度のトレンチの土を見た人が(そのうち)いなくなる。どういう目的で個別年度の調査をしているのかを明記して、今後、調査を続けることを要望したい。

#### ◆事務局

分かりました。あくまでも精煉方跡の全容説明が目的なので、その辺りを意識しながら調査を進めたい。

#### ◇会長

つい目の前の現場をどうするかという話になってしまうが、やはり何のためにこの調査をしているのかを常に確認しながら作業を進めていただきたい。

### 【協議事項】

#### ②文献調査について

※事務局より説明(以下、質疑応答)。

#### ◇委員

精煉方で羊を飼ったのは、火薬を作るのに関係があるのか。何のためか分かるか。

#### ◆事務局

幕府では何度か綿羊を取り入れて軍服を作るのに使っていたようだ。(精煉方で)繁殖までうまくできたかどうかは分からない。

#### ◇委員

見たことのない史料で大変面白い。一覧表にあるような精煉方に関わる様々な記事をまとめて出すことを考えてほしい。三重津や反射炉などは報告書を佐賀市で出されているが、精煉方に関してはまだ史料を集めるだけで、一覧の状態では公表されていない。藩政時代の精煉方から近代に至るまで、できるだけ関係史料を網羅した形で出せると、発掘調査にも役立つと思う。

#### ◆事務局

ありがとうございます。

#### ◇委員

報告書のような形でまとめるのか。

◆事務局

来年度までは三重津の報告書があるので、それ以降に精煉方についても報告書か史料集を刊行したい。

◇委員

ぜひ期待したい。

◆事務局

ありがとうございます。

◇委員

精煉方と三重津との関係が深いのが分かった。佐野常民の家は「精煉方略図」ではどの辺りか。

◆事務局

佐野の役宅の記事はこれだけで、その後、屋敷がどうなったのか、現時点ではよく分からない。

(資料3-2) 整理番号45・46に、(安政3年12月17日)中村奇輔が十五人扶持で召し抱えられ、安政4年1月26日に精煉方居住を命じられる、とある。中村は安政4年の段階で精煉方に初めて住むようになり、これ以前は通いだった可能性もある。「精煉方略図」には、南に「中村氏居宅」と書いてあるが、佐野の役宅がどこにあったかという資料はなく、不明である。何か分かったらご報告したい。

◇委員

佐野がここに住んでいたことを知ると、三重津と精煉方との関係が非常に強いと感じた。今は三重津に関心が向いているが、その準備を精煉方でやっていたのかと感じる。

◆事務局

ありがとうございます。

◇委員

精煉方役宅はこの略図にある内部のこの場所だけだろうか。精煉方というのは一種の役所名で、事務関係などいろいろ含んだ部門である。精煉方役宅と言った場合、精煉方という部門に属する役宅の佐野常民の家ということで、この外にある可能性はないだろうか。

◆事務局

外にある可能性もあるが、【史料 2】(資料 3-3)では佐野の家に入って、そこからまた(精煉方に)見物に行って、また戻って、と割と近いところにあるように思った。

◇委員

城下絵図などで、この周辺の家々の居住者は分からないのか。

◆事務局

城下の外れなので分からない。

◇委員



そうすると、やはり役宅はこの内部にあった可能性が高いという理解なのか。

◇委員

他の例で言うと、その役を請け負った藩士の屋敷が役所機能を持った場合に役宅とする表現が多かった。精煉方の近くに佐野の屋敷があって、役宅と呼んでいるかもしれない。

◇委員

その役職についている人の家が役宅になるのはよくあることだ。この記事(史料2)では、まず佐野のところに行って、「追々若殿様神野御茶屋御出被遊候付、御覧跡直ニ精煉方御出」になり、精煉方で色々見て、「夫それより右栄寿左衛門殿宅御帰」とあるので、(役宅が)中になくてもいけるかもしれない。

◆事務局

「ひとまず先精煉方役宅佐野栄寿左衛門殿宅」とあるので、精煉方の中に役宅があると考えていた。

◇委員

これだけだとどちらとも付かないが、結局、精煉方の中にある役宅には藩外から招いた人が住んでいる。

◆事務局

基本的にはそのとおり。

◇会長

佐野常民は藩士なので、当然自宅がある。もしかすると、藩外の人と藩士の役宅とで、何らかの使い分けがあったかもしれない。その辺りを気にしながら、今後の文献調査をしていただきたい。

◆事務局大平

ありがとうございます。

※佐野栄寿左衛門(常民)屋敷は佐賀城下の枳(げす)小路。実家の下村家は佐賀郡川副郷早津江村。

◇会長

蒸気船などを見学しに行ったという記事があるが、何か質問・意見はないか。

◇委員

これに関しては特にはないが、電流丸受け取りの記録については、今後の報告を楽しみにしている。

◇委員

精煉方の文献調査について、史料集という形でまとめる案が委員から出たが、私も同感である。今回は、嘉永5年(1852)から安政5年(1858)で区切って調査報告がされたが、一般的にイメージしている精煉方の事跡がよくまとめられている時期だと思う。

精煉合資社までをゴールにした場合、万延元年(1860)・文久元年(1861)頃から軍事的な関わりが強くなり、思わぬところで精煉方の名前が史料で出てくることがある。1860年代の精煉方をまとめる際には、特に慶応2年(1866)頃から内容が変わってくるため、留意して進めていただきたい。

#### ◆事務局

ありがとうございます。安政5年(1858)で区切った理由だが、安政6年(1859)に長崎海軍伝習が終了し、三重津での海軍稽古が始まり、その後、元治元年(文久4年・1864)になると、中村奇輔が火薬実験中の爆発事故で大怪我を負ったり、田中近江が久留米藩との兼務になったりして存在が薄くなる。また、近江から精煉方のことを任せられていた田中儀右衛門が、同年、息子の岩太郎と共に、長崎での甲子丸受け取りの際に亡くなる事件があるなど、精煉方へ招かれた人の構成が大きく変わってくるためである。

前々回(※令和4年度・第23回)の委員会で、慶応3年(1867)10月に精煉方に残されていた住居置物のことをご紹介した(※「石黒貫二其外置物帳」(鍋326-7「達帳」所収))が、その中には石黒寛次・中村奇輔・田中近江・田中儀右衛門・福谷啓吉・駒谷嘉平の名前が記載されており、この人たちが精煉方内に住んでいた事が分かった。駒谷嘉平は他の史料には見られないが、今回の須古鍋島家の日記(史料4)に、(中村・田中近江と共に)金子をもらう、という記事があるため、藩外から招かれて(精煉方内に)居住し、硝子細工等を製作していたことが分かる。

#### ◇委員

整理番号10に、嘉永6年(1853)、「国産方は御側から外向に移すが、「精煉方」は国産方から分けて御側に残す」とある。「御側」は(藩主)直正の御手元金、「外向」は藩公認の独立した組織として存在する。精煉方はこの後ずっと、御側の御手元金で運営されるのか。三重津は途中で御手元金から藩財政に替わる。精煉方の経営主体、お金の出どころというのは、どうなるのか。まだその辺りは調べてないのか。

#### ◆事務局

この後、明治にかけて、だんだん軍事的な役割が強くなっていく。

#### ◇委員

万延までの支払い記録では、御側が出てきているので、(今回の時期区分では)御側なのかとは思う。難しい問題であり、三重津も御側から外向に出ているが、蒸気船に金が掛り過ぎたため、文久3年の記録によると、また御側から(費用が)出ている。実は、反射炉や大銃製造方も、一年半経って御側から外向に出される。どうなるか不明なプロジェクトは、最初は御側で行い、軌道に乗ったら外向に出して一般財源で賄うというのがスタンダードである。しかし、精煉方はそれらと違って、最後まで御側にあったのではないかと思う。

#### ◆事務局

明治元年(1868)に藩の行政改革で組織機構が変わる際、外向に軍務方という新しい役所ができ、火術方・船方・武具方・大銃方・精煉方・合薬方とその下部組織になった。つまり、明治元年には精煉方は外向である。

#### ◇会長

薩摩藩や鍋島藩の幕末の近代化政策は、藩主の御手元金を主たる財源として動いていることをきちんと

考えておかないといけない。精煉方はかなり実験場的な性格のもので、海のものとも山のものともつかない部分がある。最初は藩主の御手元金で回し、稼げるようになったら外向に出す。そうした状況は、結構、幕末の近代化事業を進める一つのパターンとしてあったように思う。

◆事務局

ありがとうございます。

◇委員

【史料3】に、精煉方に寄ってから川に浮かぶ蒸気船を見たという記事があるが、この蒸気船の規模はどれぐらいか。この辺りの川に浮かべたのか。

◆事務局

鍋島報効会に残っている蒸気船雛形のことだろうと思っている。

※【参考】公益財団法人鍋島報効会所蔵

「蒸気船雛形(スクリュー船)」佐賀県重要文化財。長さ99.0 cm、幅22.0 cm、高さ67.0 cm。

「蒸気船雛形(外輪船)」佐賀県重要文化財。長さ88.0 cm、幅18.6 cm、高さ52.5 cm。

◇委員

それを浮かべたのは多布施川か。

◇委員

多布施川だろう。

◆事務局

ありがとうございます。

以上